

# 「石狩市石狩浜海浜植物保護センター条例施行規則の一部改正について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和5年2月1日（水）から令和5年2月28日（火）まで

【担当部局】 環境市民部環境課

【意見提出者】 1人

【意見件数】 1件

【意見への対応】	採 用	: 意見に基づき原案を修正するもの	0件
	一部採用	: 意見に基づき原案を一部修正するもの	0件
	不 採 用	: 意見を原案に反映しないもの	1件
	記 載 済	: 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参 考	: 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	そ の 他	: ご質問・ご意見として何うもの	0件

【意見の検討経過】 令和5年3月1日～3月3日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成  
令和5年3月6日 広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩市石狩浜海浜植物保護センター条例施行規則の一部改正について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	<p>改正の背景は書かれていますが、変更する具体的なことの説明が書かれていません。</p> <p>直営することによって、利用する時間が短くなる理由がわかりません。</p> <p>利用する側としては、開館時間を変更しないでほしいです。</p>	不採用	<p>現行のセンター運営は、限られた人員配置体制により維持されています。今回の見直しはこうした状況を改善し、持続可能なセンター運営を目指すものです。</p>